

平成 31 年 第 4 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	平成 31 年 4 月 19 日	午後 4 時 00 分 開会 午後 5 時 20 分 閉会	
場 所	魚沼市役所 堀之内庁舎 201会議室	書 記	佐藤彰弘 渡邊真絵
委員定数	5 名 ( 出席者 5 名 欠席者 名 )		
出席委員	教育長 梅 田 勝 委員 高 橋 昇 委員 八 木 由美子	教育長職務代理者 星 麻 衣 委員 浅 井 誠 哉	
欠席委員			
説明のため出席した者	局 長 堀 沢 淳 生涯学習課長 大 桃 明 学校教育課係長 佐 藤 彰 弘	学校教育課長 斎 藤 勝 浩 子ども課長 広 井 美 智 子 学校教育課主任 渡 邊 真 絵	

## 会議事項及び議事の経過

### 開会宣言

( 梅 田 教 育 長 ) これより平成31年第4回魚沼市教育委員会を開催します。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

( 梅 田 教 育 長 ) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により  
浅井 誠哉 委員にお願いします。

### 日程第2 教育長の諸報告

( 梅 田 教 育 長 ) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(日程3ページ、教育長諸報告により3月23日から4月19日までの出席会議・行事等について報告)

4月3日教科用図書採択地区協議会準備会が小千谷市で行われました。来年度小学校の11教科の採択について、代表校長1名と教育委員1名を選出します。ここで皆さんにお諮りいたします。浅井誠哉委員にお願いしたいと思えます。

( 梅 田 教 育 長 ) 教育長諸報告について、質疑はありますか。

( 梅 田 教 育 長 ) ほかに質疑はありませんか。

( 委 員 ) (「ありません」の声あり)

( 梅 田 教 育 長 ) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

( 委 員 ) (「はい」の声あり)

( 梅 田 教 育 長 ) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告第1号(臨時代理報告)魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について

- (梅田教育長) 日程第3、報告第1号、魚沼市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (斎藤学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程ページ以降、魚沼市教育支援委員会委員の委嘱について説明)
- (梅田教育長) 報告第1号について、質疑はありませんか。
- (委員) 委員会は年に何回か回数が決まっているのでしょうか。
- (斎藤学校教育課長) 今、回数については把握しておりませんでしたので、後ほどお調べしてご報告します。
- (梅田教育長) そのほか質疑はありませんか。
- (委員) 委員名簿は秘密情報でしょうか。
- (堀沢局長) これについては、特段問題ないと思います。
- (梅田教育長) そのほか質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。  
報告第1号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって報告第1号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 報告事項

①魚沼市文化会館条例施行規則の一部改正について

- (梅田教育長) 日程第4、報告事項①、魚沼市文化会館条例施行規則の一部改正について、報告をお願いします。
- (大桃生涯学習課長) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、魚沼市文化会館条例施行規則の使用料の改正を行うことについて説明)
- (梅田教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委員) 文化会館は市長部局ではないのでしょうか。
- (堀沢局長) 文化会館自体は教育委員会で持っているのではなく、生涯学習課で管理を行っています。市民課だったものが指定管理者制度にあわせて生涯学習課へ移行したものです。当初が市長部局であったため教育委員会規則ではありません。
- (委員) ジョーゼット幕やリアスクリーンは、「利用回数は、1日を1回とする。」を削ったということは、1日に何回使用してもいいということでしょうか。
- (大桃生涯学習課長) その通りです。
- (委員) 「吹奏楽・合唱発表会セット1式」が追加されましたが、中学校等の音楽発表会では料金がかからないのでしょうか。
- (堀沢局長) 教育委員会事務局共催とあるのは料金がかかりません。学校行事については、すでに減免されています。
- (大桃生涯学習課長) 市内の小中学校は無料ということですか。

- (堀 沢 局 長) 例えば教員の研修とか子供たちの発表は無料となっています。
- (委 員) 秋の芸能祭などはどうなるのでしょうか。
- (堀 沢 局 長) 内容によりますが、教育委員会事務局や市の共催となった場合は無料です。後援となった場合は半額になると思っただけのいいです。
- (委 員) 子ども芸能祭は保護者から500円徴収することがありますが。
- (堀 沢 局 長) 子ども芸能祭は減免になっていると思います。芸能祭の実行団体が実費ですべて支払うとなると運営に費用がかかってしまいます。
- (委 員) 会場費ではなくて運営費として500円支払っているということでしょうか。
- (堀 沢 局 長) 実行団体が芸能祭で使用する品物などすべて自腹で運営できるか言うとなかなか難しいところがあります。
- (梅 田 教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅 田 教 育 長) それでは以上で報告事項①を終了します。

### ②魚沼市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について

- (梅 田 教 育 長) 報告事項②、魚沼市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について、報告をお願いします。
- (広井子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、市民課、福祉課、健康課を市民福祉部に改めることについて説明)
- (梅 田 教 育 長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委 員) 今回、組織機構の改編ということですが、職員の配置図や組織図、体制図などいただけないでしょうか。
- (堀 沢 局 長) 昨日、連合自治会長会議がありまして、そこで職員の人員配置と組織図が各自治会長に配られました。本日お渡ししますので、これから準備させていただきます。
- (梅 田 教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅 田 教 育 長) それでは以上で報告事項②を終了します。

### ③魚沼市不妊治療費助成事業実施要綱の制定について

- (梅 田 教 育 長) 報告事項③、魚沼市不妊治療費助成事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (広井子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、組織機構改編により、市長部局であった母子保健係が子ども課に移ったため、新たに教育委員会として制定するものであることについて説明)
- (広井子ども課長) 参考までに29年度は27名、240万円の助成を行いました。
- (梅 田 教 育 長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
- (委 員) 特定不妊治療と一般不妊治療の違いは何でしょうか。
- (広井子ども課長) 18ページにありますように、特定不妊治療は体外受精、顕微授精、一般不妊治療は、タイミング療法、排卵誘発法、人工授精などです。

- ( 委 員 ) 29年度は27名の方に240万円助成されていますが、1回につきどれくらいかかったのかわかるのでしょうか。
- ( 広井子ども課長 ) 特定不妊治療は1回の治療費につき15万円、一般不妊治療は1年度につき5万円を上限としています。平成26年度以前に助成を受けていた場合は、回数制限も設けています。
- ( 委 員 ) 助成額1回15万円ですが、元々どれくらい費用がかかったのかわかるのでしょうか。
- ( 広井子ども課長 ) どの程度足しになっているかは把握していません。
- ( 委 員 ) 15ページに「借り腹」とあります。ずっとこの文言できているのだと思いますが、女性としては嫌な表現だと思いました。魚沼市で作ったものですか、それとも他から降りてきたものを使っているのでしょうか。
- ( 広井子ども課長 ) わからないのですが、おそらく先行的な先進地の事例を基に作っていると思います。
- ( 梅田教育長 ) ほかに質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 梅田教育長 ) それでは以上で報告事項③を終了します。

#### ④魚沼市妊産婦健康診査実施要綱の制定について

- ( 梅田教育長 ) 報告事項④、魚沼市妊産婦健康診査実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- ( 広井子ども課長 ) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、組織機構改編により、新たに制定するものであることについて説明)
- ( 梅田教育長 ) 報告事項④について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (3)の産婦健診は、こんにちは赤ちゃん訪問ではなく、病院での受診でしょうか。
- ( 広井子ども課長 ) その通りです。
- ( 梅田教育長 ) ほかに質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 梅田教育長 ) それでは以上で報告事項④を終了します。

#### ⑤魚沼市乳幼児健康診査実施要綱の制定について

- ( 梅田教育長 ) 報告事項⑤、魚沼市乳幼児健康診査実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- ( 広井子ども課長 ) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、組織機構改編により、新たに制定するものであることについて説明)
- ( 梅田教育長 ) 報告事項⑤について、質疑はありませんか。
- ( 委 員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 梅田教育長 ) それでは以上で報告事項⑤を終了します。

#### ⑥魚沼市1か月児健康診査費助成要綱の制定について

- ( 梅田教育長 ) 報告事項⑥、魚沼市1か月児健康診査費助成要綱の制定について、報告をお願いします。

- ( 広井子ども課長 ) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、組織機構改編により、新たに制定するものであることについて説明)
- ( 梅田教育長 ) 報告事項⑥について、質疑はありませんか。
- ( 委員 ) 制度を開始してから申請した人は何人くらいいるのでしょうか。
- ( 広井子ども課長 ) 調べてお答えします。
- ( 委員 ) 医療費助成の530円の制度と違うのですね。
- ( 広井子ども課長 ) 医療費助成は、具合が悪くて医者にかかる際に使用し、1か月健診は自己負担のため一旦お支払いいただいたのち、申請により助成します。
- ( 委員 ) 1か月健診は必ず行ってます。母体の回復状況や出血がないかとか診察する際に子供の健診をしています。
- ( 委員 ) 受診後に申請をするということは、母子手帳を渡すときか出産後なのかどのように周知しているのでしょうか。
- ( 広井子ども課長 ) こんにちは赤ちゃん訪問の際に、いろいろな制度のご案内をお渡ししています。
- ( 委員 ) 4か月健診は助成はないのですか。
- ( 広井子ども課長 ) 4か月健診は、市で実施しており、支援センターなどで、医師や保健師が来て、診察を行います。これについては無料です。1か月健診は、医療機関で実施します。
- ( 梅田教育長 ) ほかに質疑はありませんか。
- ( 委員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 梅田教育長 ) それでは以上で報告事項⑥を終了します。

#### ⑦魚沼市妊産婦及び新生児等訪問指導事業実施要綱の制定について

- ( 梅田教育長 ) 報告事項⑦、魚沼市妊産婦及び新生児等訪問指導事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- ( 広井子ども課長 ) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、組織機構改編により、新たに制定するものであることについて説明)
- ( 広井子ども課長 ) 第3条(2)に第1子とありますが、今年度から全出生児を訪問しようと考えています。
- ( 梅田教育長 ) 報告事項⑦について、質疑はありませんか。
- ( 委員 ) 2子でも3子でも4子でも全員が対象となるのですね。
- ( 広井子ども課長 ) その通りです。今までは第2子以降は希望する方だけ、今年度からは全員実施するということになりました。
- ( 梅田教育長 ) 第1子という文言が今後変わるかもしれないですか。
- ( 堀沢局長 ) 第1子をかえると、要綱の「イ・ウ・エ」がいらなくなってしまうので、変えるのであれば考えなければならないと思います。
- ( 梅田教育長 ) ほかに質疑はありませんか。
- ( 委員 ) (「ありません」の声あり)
- ( 梅田教育長 ) それでは以上で報告事項⑦を終了します。

#### ⑧魚沼市養育支援訪問事業実施要綱の制定について

- (梅田教育長) 報告事項⑧、魚沼市養育支援訪問事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (広井子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、組織機構改編により、新たに制定するものであることについて説明)
- (梅田教育長) 報告事項⑧について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で報告事項⑧を終了します。

#### ⑨魚沼市こんには赤ちゃん訪問事業実施要綱の制定について

- (梅田教育長) 報告事項⑨、魚沼市こんには赤ちゃん訪問事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (広井子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、組織機構改編により、新たに制定するものであることについて説明)
- (梅田教育長) 報告事項⑨について、質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で報告事項⑨を終了します。

#### ⑩魚沼市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱の制定について

- (梅田教育長) 報告事項⑩、魚沼市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (広井子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、組織機構改編により、新たに制定するものであることについて説明)
- (梅田教育長) 報告事項⑩について、質疑はありませんか。
- (委員) 申請がないということはいいことですが、事業を知らないのではないかと心配になる。
- (委員) ケースワーカーさんがつければ、事業のことも教えてくれていると思います。
- (広井子ども課長) この事業の対象のお子さんは、県が認定した受給者証をお持ちの方なので、受給者証を持って医療機関を受診しています。医療機関からこういう用具が必要ですという助言を基に申請するケースがほとんどだと思います。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で報告事項⑩を終了します。

#### ⑪魚沼市産後ケア事業実施要綱の制定について

- (梅田教育長) 報告事項⑪、魚沼市産後ケア事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (広井子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、組織機構改編により、新たに制定するものであることについて説明)
- (広井子ども課長) 委託先は小千谷病院です。この近隣では、小千谷病院しか産後ケアを実施している病院がありません。平成31年度からは訪問型を開始し、この委託先は小出病院です。今のところ利用実績がありません。自己負担額を1日5,000円を3,000円に減額しました。

- (堀 沢 局 長) 日帰りは1日1,000円、訪問型は1回2,000円です。
- (梅 田 教 育 長) 報告事項⑪について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅 田 教 育 長) それでは以上で報告事項⑪を終了します。

#### ⑫魚沼市不育症治療費助成事業実施要綱の制定について

- (梅 田 教 育 長) 報告事項⑫、魚沼市不育症治療費助成事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (広井子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程ページ以降、組織機構改編により、新たに制定するものであることについて説明)
- (梅 田 教 育 長) 報告事項⑫について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅 田 教 育 長) それでは以上で報告事項⑫を終了します。

#### ⑬共催依頼 及び⑭後援依頼

- (梅 田 教 育 長) 報告事項⑬共催依頼及び⑭後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

#### 【以下、日程ページ以降資料に基づき報告】

- (斎藤学校教育課長) ⑬共催依頼 1件について報告
- (大桃生涯学習課長) ⑬共催依頼 2件について報告
- (斎藤学校教育課長) ⑭後援依頼 1件について報告
- (大桃生涯学習課長) ⑭後援依頼 5件について報告
- (梅 田 教 育 長) 報告事項⑬及び⑭について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅 田 教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

### 日程第5 その他

#### ①その他

- (梅 田 教 育 長) 日程第5、その他、①その他について、何かありますか。
- (斎藤学校教育課長) 魚沼市立中学校部活動指導員配置要領(案)について説明
- (梅 田 教 育 長) 県の教育委員会から申請があがってきた学校については、すべて決定されました。魚沼市から各中学校1名、計5名を登録することになります。
- (梅 田 教 育 長) この件についてはご了承いただいでよろしいでしょうか。
- (委 員) (「異議ありません」の声あり)
- (斎藤学校教育課長) 次に、平成31年度魚沼市教育委員会定例学校訪問について説明
- (斎藤学校教育課長) 今回、3日間指導いただく3名の委員を決めていただきたいのですが。
- (梅 田 教 育 長) 5月が教育長、6月が立候補のありました八木委員、9月浅井委員でよろしいでしょうか。

- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) 106ページの魚沼市立中学校部活動指導員配置要領についていつ(案)がとれるのでしょうか。承認はなくてよいのでしょうか。
- (斎藤学校教育課長) 今日承認いただいて、定例会をもって(案)がとれます。
- (梅田教育長) 承認していただけますでしょうか。
- (委員) (「異議ありません」の声あり)
- (委員) 不妊・不育症助成の周知はどのようにしていますか。
- (堀沢局長) 医療機関に貼ってあるところもあります。
- (広井子ども課長) お調べして回答いたします。
- (委員) 妊娠から出産までは周知されているが、不妊・不育は自身で調べないとわからないのではないのでしょうか。
- (梅田教育長) 子育て便利帳はどこまで配布しているのでしょうか。
- (広井子ども課長) 保育園やその保護者、各市施設に置いてあります。そうすると、不妊・不育の方には届かないです。
- (堀沢局長) 母子手帳から始まるので、その前の段階では案内はありません。
- (委員) 悩んでいる方もいるので、そういった方にきちんと伝わるようにお願いします。
- (梅田教育長) ①その他について、ほかにありますか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で①その他を終了します。

## ②今後の会議日程

- (梅田教育長) 第5回定例会は5月14日、午後1時30分から堀之内庁舎で開催することとします。
- (梅田教育長) そのほかにありますか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

閉会宣言

(梅田教育長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 5 時 20 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

平成 年 月 日

教 育 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_